

平成26年度第5回（第7回）3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会会議録

○日 時 平成26年9月20日（土）午後7時～9時20分

○場 所 小平・村山・大和衛生組合 4・5号炉 3階 大会議室

○委員

（1）自治会・マンション管理組合等 以下のとおり（23名）

自治会・管理組合名	代表者	専任者
プラウド地区自治会	森（代理）	谷本（代理）
栄一丁目自治会	—	町田雄治
栄二丁目自治会	大舘繁	大月孝彦
栄三丁目自治会	田中正明	岡田正嗣
末広一丁目睦会	尾崎勝	—
末広二丁目親交会	吉田睿郎	—
新海道自治会	高田（代理）	—
東京ユニオンガーデン管理組合	大槻英二	山本重年
日神パレステージ東大和桜が丘管理組合	—	後藤隆康
グランステイツ玉川上水管理組合	川崎（代理）	深澤正郎
グランドメゾン玉川上水ウエストスクエア管理組合	清野秀行	坂本長生
グランドメゾン玉川上水センタースクエア管理組合	守田（代理）	森口恵美子
グランドメゾン玉川上水イーストスクエア管理組合	小川昌平	—
グランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合	邑上良一	野々部宏司
グランスイート玉川上水管理組合	斉藤理憲	—

（2）3市・衛生組合 以下のとおり

区 分	出 席 者	
組 織 市	小 平 市	松尾ごみ減量対策課長補佐（代理）
	東 大 和 市	松本ごみ対策課長
	武 蔵 村 山 市	佐野生活環境部廃棄物・下水道担当部長兼環境課長事務取扱
小平・村山・大和衛生組合	木村計画課長・片山事務局参事	

○事務局

小平・村山・大和衛生組合	小暮業務課長・菅家計画課主査・里見計画課主査
--------------	------------------------

○出席者

区 分	出 席 者	
組 織 市	小 平 市	小林市長・岡村環境部長
	東 大 和 市	尾崎市長・田口環境部長
	武 蔵 村 山 市	藤野市長・（佐野生活環境部廃棄物・下水道担当部長兼環境課長事務取扱）
小平・村山・大和衛生組合	小林管理者・村上事務局長	

※小平市長と組合管理者は同一

※武蔵村山市佐野生活環境部廃棄物・下水道担当部長は環境課長を兼務。

【会議内容】

【邑上会長】

皆さん、こんばんは、邑上です。定刻になりましたので協議会始めたいと思います。

【木村課長】

本日はお忙しいところお集まりをいただきましてありがとうございます。

本日はお手元に配付をさせていただきました次第のとおりでございますが、最初にパブリックコメントの結果・基本構想について、3市の市長、組合管理者出席のもと、そのご説明と意見交換をさせていただきます。よろしくお願いいたします。その後は今後の会議の進め方についてを内容とさせていただきます。

それでは、最初に進行に当たりまして連絡とお願いをさせていただきます。

会議の終了時間は8時45分を予定してございます。ご発言をいただく場合には、会議録作成の関係もございますので、お名前の後にご発言をいただきますようよろしくお願いいたします。

本日も各市担当部長が出席しておりますのでよろしくお願いいたします。また、委員の小平の課長が所用によりまして欠席でございますが、代理ということで松尾課長補佐に出席をいただいております。よろしくお願いいたします。

次に、3市の市長、組合管理者のご紹介をさせていただきます。

最初に、東大和市の尾崎市長でございます。

【尾崎市長】

皆さん、こんばんは、尾崎です。

【木村課長】

続きまして、武蔵村山市の藤野市長でございます。

【藤野市長】

こんばんは、お願いいたします。

【木村課長】

続きまして、小平市の小林市長でございます。

【小林市長】

皆さん、こんばんは。

【木村課長】

小林市長におかれましては組合管理者も兼ねております。

それでは、本日、お手元に配付をさせていただいております資料の確認をさせていただきます。

きます。最初に「次第」がございます。その後に「パブリックコメント一覧（質問・回答）の主な内容と回答一覧」というのがございます。続きまして「基本構想（案）の修正内容」がございます。続きまして「生活環境影響調査について」という資料でございます。続きまして「VOC（揮発性有機化合物）について」の資料でございます。続きまして「3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会スケジュール（案）」でございます。続きまして、栄三丁目の岡田さんのほうから先日の施設見学会の報告をいただいております。参考に配付をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

資料については以上でございます。

【邑上会長】

それでは、次第に沿って進めたいと思います。最初に「パブリックコメントの結果・基本構想について」ということでお話をさせていただきたいと思います。

【片山参事】

こんばんは。説明をさせていただきます衛生組合参事の片山でございます。

それでは、パブリックコメントの結果について説明をさせていただきます。6月16日から7月15日までの期間、公募いたしました3市共同資源物処理施設・処理事業の基本構想の案に関するパブリックコメントの結果についてでございます。ご説明いたします内容は1点目として、「パブリックコメントの区分ごとの集計件数、一部反映、参考、その他の件数」でございます。これは事前に配付させていただいている資料で、今回お手元、机上にはないものです。2点目としては「パブリックコメントの一覧の主な内容と回答について」、3点目として「一部反映、参考とした質問と回答」、これも事前に送付させていただいた資料でございます。4点目として、「基本構想（案）の修正内容」でございます。

まず、「パブリックコメントの区分ごとの集計及び一部反映、参考、その他の件数」についてご説明申し上げます。いただいたパブリックコメントにつきましてはA3判、27ページという縦型の資料として取りまとめさせていただきましたけれども、意見、それから、要望、質問、資料要求などさまざまな内容を含むものでありました。この資料は説明のため事務局の解釈により内容を区分いたしまして作成したものでございます。

上段のパブリックコメントの区分ごとの集計でございますけれども、事業の進め方に関する内容と考えられる件数は54件、同様に施設の必要性が26件、施設の立地が24件、環境影響が24件、その他が51件の4分類179件と捉えさせていただきました。下段の表でございますけれども、一部反映、参考、その他の件数でございますが、基本構想への一部反映1件、事業を進める上での参考させていただく内容15件でございます。以上が集計と件数の内容でございます。

次に、パブリックコメントの主な内容と回答についてご説明申し上げます。今回配付いたしました資料です。パブリックコメントの一覧をご覧いただきたいと思います。まず資料の1ページから2ページにかけて事業の進め方に関する主な内容を10件にまとめさせていただきます。

主な内容については、1として「周辺環境の変化や今日のリサイクル技術に見合った計画へ見直すべきではないか」、2として「施設の建設をすれば、ごみ減量に対する意識がなくなるのではないか」、3として「市民に対する働きかけが不十分ではないか」、4として「民間委託している事業をなぜ公共とする必要があるのか」、5として「3市共同資源物処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設、ごみ焼却施設を一体的・総合的に検討したとは言えないのではないか」、6として「住民対応が不十分である」、7として「有料化等によるごみ減量等の施策を先に講じるべき」、8として「現状の体制で処理すべき」、9として「3市共同資源物処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設、ごみ焼却施設の3施設を合理的、総合的に検討して計画すべき」、最後に「ごみ焼却施設の更新を先にすべき」の10件でございます。

これらにつきましては、まず、施設の整備は喫緊の課題であり、早急に方向性を出さなければならない状況にあること。3市共同資源物処理施設につきましては、内容の変更があるごとに再検討を行っていること。施設には環境に対する啓発機能を持たせるため、廃棄物の減量が期待できること。事業については今後も特に地域住民の皆様への説明は、この協議会等を中心に丁寧な説明を継続していくこと。公設の理由として行政が中・長期的に継続して安定的に責任を持って処理する必要があること、また、環境啓発機能等を有することで、ごみの発生抑制や減量化に有効な施設とすることができること。ごみ焼却施設につきましては、3市共同資源物処理施設と連携いたしまして具体的な計画を検討すること。

それから、排出量の変動に伴う施設規模の見直しにつきましては、来年度、27年度に策定予定の「(仮称)3市共同資源物処理施設整備実施計画」、こちらのほうにて行うこと。また、各市のリサイクル施設は老朽化、旧式化等の問題があること。3市共同資源物処理施設は焼却するごみの量を減らすことを基本に建設するものであること。また、施設はごみ処理事業の検討手順としてごみの処理の流れに沿って、まず第1番目としてごみの発生抑制、2として資源化を行う施設、3としてごみ処理施設とすることが合理的と考えていることを回答いたしました。

次に、3ページでございますけれども、施設の必要についての質問が5件で、主なものは、1として「資源物処理施設は不要ではないか」、「施設を3市共同とするのはなぜか」、「施設をこんなに大規模構造にする必要があるのか」、「施設の必要性が不明である」、「容

リプラ及びペットボトルはサーマルリサイクル、これは焼却して熱回収する方法でございますけれども、それでよい」でありました。

これらにつきましては、3市と組合はまず焼却するごみの減量を基本としまして、プラスチック製容器包装とペットボトルの資源化を行うということ。その上で資源物処理施設は3市の廃棄物を中・長期的に継続して安定的に処理することや、不燃・粗大ごみ処理施設及びごみ焼却施設の更新に取り組む上で重要な位置づけにあり必要不可欠な施設であること。また、施設の建設は資源化基準の統一及びこれに伴う3市と組合の協調した啓発等により、ごみの減量を一層進めることができ、不燃・粗大ごみ処理施設及び焼却施設の更新において、施設規模の縮小また建設費の縮減に効果があること。また、施設は作業性や環境対策等を考慮して設計していること。プラスチック製容器包装及びペットボトルの資源化は総合的に公益的な観点から選択したことを回答いたしました。

次に、4ページでございます。施設の立地について主な内容につきましては、「施設について他に適正な建設場所があるのではないか」、「現在の整備用地は建設場所に適していない」、「ごみ処理施設が集中している」、「交通渋滞が懸念される」の4件でございます。

これらにつきましては、施設整備用地は1として、現在、市有地、東大和市の所有地として所有していること。2として、現状でリサイクルが行われていること。3として、3市の中間的な位置にあり、現在の焼却施設に近く連携がとりやすいなどのことから整備用地としたこと。また、資源物処理施設は組合用地に集中して整備するのではなく、別の用地へ分散して整備することとしたこと。交通対策として搬入ルート分散化を図り、敷地内に車両の待機スペースを確保することを回答いたしました。

次に、5ページでございますけれども、環境影響に関する主な内容は5件ございました。1として「VOC対策は十分なのか」、それから、「VOCの排出基準はどうするのか」、「VOCの健康被害の発生が懸念される」、「詳細な排出基準が記載されていない」、「VOC等の詳細な測定方法が記載されていない」でございます。

VOC対策につきましてはかねてよりご説明しておりますとおり吸着方式、それと、酸化分解方式を効果的に組み合わせた除去設備にて、周辺環境に影響を与えない濃度といたしまして、健康被害の恐れのない施設といたします。VOCの排出基準につきましては規制値が存在しないことから、具体的な数値を定めることは現段階では困難と考えていること。それとVOCの濃度の測定方法、測定項目、それから、公開の方法につきましては、この場でございますけれども、施設周辺地域住民の皆さんと協議の上、定めたいと考えていること、こちらを回答いたしました。

次に、6ページから7ページになるんですが、その他についてでございます。主な意見

については13件ございまして、代表的な内容をご説明いたしますが、施策の面からは1及び2「排出量の予測に減量化等の施策が反映されていないのはなぜか」、また「容リプラやペットボトルは店頭回収等による民間処理のみで賄えないのか」という内容がありました。また、コスト面からは番号として4、5、それから、9、10、12にあるように「コスト的にサーマルリサイクルのほうがよいと思う」、「燃やしたほうがよいと思う」、「公共と民間で処理した場合の比較をするべき」、「現状の各市での処理に要する費用よりも増大する」、「市民1人当たりの借金、年間維持費を公表してほしい」でございました。

これらの回答といたしまして、施設の面からは今後とも店頭回収を推進していくことといたしますが、それにより行政回収が全く必要なくなるということはないこと。ごみ処理の責任は行政にありまして、民間で処理できないごみの中・長期的に継続して安定して処理する必要があることを回答いたしました。また、コスト面からは3市と組合はまず焼却するごみの量、これの減量を基本にしていること。資源化を選択したのはコスト比較によりその優位性からではなく、総合的・公益的な観点から行っていることを回答いたしました。以上で主な内容の回答と説明を終わります。

次に、A4横長の1枚物の資料でございますけれども、一部反映、参考とした質問回答についてご説明をいたします。パブリックコメントにつきましてはご意見、ご要望、それから、質問、資料要求等を内容とするご意見をいただいておりますけれども、冒頭で説明申し上げたとおり、事務局として179件の質問と捉えさせていただいております。そのうち構想に一部反映させていただいた質問1件、参考とさせていただいた質問は15件でありまして、この内容についてご説明をいたします。

資料の左側の3列目、これがA3判縦長のパブリックコメント一覧表の通し番号になっております。番号は当該質問者に、それから、枝番がありますけれども、枝番については当該質問者の段落で区切られた内容の順に対応しております。まず、一部反映させていただいた質問でございます。この質問、意見の趣旨は1として「揮発性有機化合物については容リプラを圧縮処理する段階でどんな汚染物が出るのか、科学的な根拠をもって明らかにしてください」。2として「人体に影響のない濃度は幾つですか」。

【岡田専任者】

それはどの資料？

【森口専任者】

郵便で届いている資料です。

【尾崎代表者】

この資料で話しているのにどこにもないから。

【片山参事】

今日お配りした資料は「基本構想（案）の修正内容」ですね。申しわけありません、最初からもう一度説明をしたいと思います。

修正内容は7点でございます、1点目は16ページ5)の枠内の2行目にありますけれども、「家庭系廃棄物」を「家庭廃棄物」と字句訂正をする訂正でございます。

2点目につきましては、26ページの1予測の方法、今申し上げているページは構想(案)のページでございますけれども、下から2行目、1点目と同様の字句訂正を行います。

3点目は、今説明しかけましたけれども、パブリックコメントを反映した修正でございます、基本構想(案)の60ページの下から4行目に「VOC吸着及び分解メカニズム」についての解説文を挿入するものでございます。具体的な文章は後でお読みいただきたいと思います。

4点目、5点目は60ページ下から2行目及び61ページ下から1行目の図番ですね、5-4-2の図面を適切な表現と考えられる「VOC分解メカニズム」から「VOC分解装置の概要」に修正するものでございます。

6点目は83ページの表5-8-1のうち施設整備実施計画の作成の欄、下から1行目の「係り」を「係る」に表記の誤りを訂正するものでございます。

7点目は「かかる」という平仮名を「係る」に、「施設に係る事業スケジュール」を「第7節の2」のところから「表5-9-1」に誤りを訂正するものでございます。

以上で事前配付いたしました資料、それから、本日お示ししましたパブリックコメントについての説明を終わります。

続けてよろしいですか。あと、先日ですね、前回のこの協議会、8月9日に質問をいただいた内容について口頭ではございますがちょっと回答させていただきたいと思います。VOCに関する質問が7件いただいておりまして、その他について3件いただいておりません。

まず、VOCに関する質問の1点目なんですけど、八王子市でのVOC除去の具体的な効果について示してほしいという内容でございました。八王子市の資料によりますと、除去率についてはベンゼン・トルエンについては85%程度、それから、ホルムアルデヒドなどについては99%程度の測定データが報告されております。

2点目のVOCの除去・分解メカニズムについて詳しく説明してほしいということなんですけど、これ、今回、後で説明申し上げますけれども、資料の中にあります。代表的な光触媒として酸化チタンがあるわけでございますけれども、紫外線が当たると電子を放出しまして強い酸化力が生じると。この酸化力によってVOCは二酸化炭素と水などに分解さ

れるということでございます。詳細は冊子の18ページをご覧くださいと思います。

3番目、VOCの詳細な冊子を作成してほしいという質問がございましたので、今回お示しをしております。

4番目、具体的に発生する有害物質は何なのかという質問なんですけれども、発生する有害物質につきましては100万分の何グラム、100万分の零点零何グラムという極めて微量なものでありまして、もともと大気中に含有したものであるのか、それから、プラスチック圧縮時に放出されるものなのかはわからないというのが私どもの率直な印象です。ただしいろいろな文献を見ていきますと、他施設の例ではクロロメタン、それから、ブタジエン、フタル酸エステル類が排出されることが報告、示唆されております。これどんな物質かといいますと、プラスチックを作るときの発泡剤、膨らませる発泡剤や、それから、容器包装の材料として使用されているものです。

それから、5番目、無害ならなぜ対策をする必要があるのかという質問でございます。はっきり申し上げますとVOC対策以外にも悪臭対策という位置づけがあります。VOCにつきましてはご存じでしょうけれども、ほとんど空気より重く臭いを持っております。VOCの除去につきましては悪臭の対策についても大変有効でございます。

(6)として、VOCの分解メカニズムについて科学的な説明をしてほしいということで、かなり詳しく説明してほしいという趣旨の質問だと思いましたが。こちらも冊子の18ページになると思いますけれども、こちらのほうにお示しをしております。

それから、(7)番のVOCの分解について簡単な理屈をほしいと、今度、逆に簡単に説明をするということなのかということなんですけれども、簡単に説明しますと光触媒、紫外線が当たりますと発生する活性酸素がVOCを酸化分解する、燃えるといいますか、酸化する。このことよって二酸化炭素と水に変わっていくということでございます。

その他のところで3点ほどいただいております。1つは、一般廃棄物処理基本計画と基本構想の相違点についてでございます。基本構想に従って基本計画を直すのは逆転しているんじゃないかの趣旨の質問だと思いますけれども、基本計画につきましては市町村で、それぞれの市で一般廃棄物の適正な処理を確保する基本となるものでございまして、策定期間は10年間、それから、5年ごとの見直しが適当というふうにされております。一方、基本構想につきましては、3市共同資源化事業の骨格を示すものでございまして、その目的は資源化基準の統一などのソフト面、それから、施設整備に係るハード施策と内容が限定をされております。策定期間も当該事業の策定期間に限られておりまして、一般廃棄物処理基本計画の下位計画に位置づけられるものです。また、基本構想と基本計画には策定期間が異なるため、将来に係るごみ量の予測に伴う実績値が違ってくる、実績が違うこと

で予測も若干異なってくるということになります。また、さらに3市が共同で実施することを意思決定した内容につきましては、基本計画に反映していくことが必要となってまいります。これらの基本計画は計画の策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には、見直しを行うことが適当ということになってございますので、そういう面では3市共同資源化事業の内容については、必要な部分は基本計画の修正作業をお願いしていくということになると思います。

それから、(2)として基本構想や施設の建設計画について住民に広く周知できる仕組みを作ってほしいと、知らない人が一杯いるじゃないかというご質問だと思います。これについては、先日、会長とも協議させていただきましたが、この協議会でお諮りしながらよりよい方向を検討していきたいと考えています。残念ながら、ごみの問題ですと当事者でないと関心を持っていただけないという部分が正直言ってあるわけでございますけれども、この点はお諮りしながら相談しながら決めていきたいと思っております。

それから、最後でございますけれども、環境学習機能とは具体的に何が見込まれるのかわからないと、先例があるなら示してほしいという内容でございます。今回、資料をお示ししてございませんけれども、今後、プラザ機能の検討をこの中で協議お願いしていくことになるわけですが、その前段では資料を作ってお示ししていきたい、このように考えてございます。

以上、ちょっと長くなりましたけれど、パブコメの内容、それから、前回のこの協議会でいただいた質問に対する回答をさせていただきました。以上です。

【邑上会長】

どうもありがとうございました。説明が終わりましたので、この説明に対してご意見等を伺っていくことになるんですけども、前回のときも大体こちら側からずっとやってたんで、こっちにするかという話もあったんですか、どうしますか。何か意見がある人からとか、こっちからやっていきますか。じゃ、こちら側から、今回、予定が45分までなんですけど、大体これ見積もりとしては何分ぐらい。

【木村課長】

1時間ぐらいです。

【邑上会長】

そうですね、今日は市長に来ていただいておりますので、今説明していただいた内容プラス、あと市長に聞きたいことでもいいと思うんですけども、なるべく手短にというか、要点をまとめて質問していただければと思います。

【尾崎代表者】

意見がある人からやったほうがいいんじゃないの。

【邑上会長】

いや、それで大体こちらからずっとやっていることが今まであって、後のほうの人がしゃべれないというのが結構あったんで、1回ちょっとそれでやっていきたいと思います。

【森口専任者】

グランドメゾン・センタースクエアなんですが、会長がいらっしゃらないので、傍聴席から副会長を来ていただいてもよろしいでしょうか。副理事をここに、よろしいですか。

【邑上会長】

代理は別にいいですよ。

あと、ちょっと今説明していただいた内容で、最後のほうは完全な口頭説明だったので、あれやっぱり聞いて残らないですね。今、長く結構最後説明されたんですけど、前回の質問に対する答えですね。これはテキストでいただきたいなと思ひまして、それはいいですね。

【片山参事】

わかりました。

【邑上会長】

それはお願いします。

じゃ、すいません、ちょっと順番に、意見、今ない場合はないということで構いませんので、順番にお願いします。

【高田代表者代理】

特にありません。

【斉藤代表者】

私も特にありません。

【野々部専任者】

グランドメゾン玉川上水ノーススクエアの野々部ですけど、じゃ、2点ほどコメントというか、質問なんですけれども、いろいろこの回答一覧の中で「行政が中・長期的に継続して安定的に」という文言が出てきます。その一方でコスト的な観点の話で、コストよりも公益的な観点ということが出ていくんですけども、コスト的な観点を後回しにしてなぜ中・長期的に継続して安定的に責任を持つてできるのかというのは矛盾じゃないかと思ひます。そこら辺についてはやはりコスト面の話については後回しにせずやるべきだろうというのを感じとして持ったので、それに対してどう考えているのかを知りたいとい

うのが1点です。

もう一点は、パブリックコメント一覧の主な内容・回答一覧の4ページなんですが、施設の立地の番号3「ごみ処理施設が集中している」という内容に対して、「組合用地に集中して整備するのではなく」云々と書いてあるんですが、質問の意図がこういうことなのかなと思ひまして、これは桜が丘近辺にというような意味で言っているんじゃないかと思ったので、この回答が何かずれているんじゃないかと思ったという、これは確認というか、そういう感じです。以上です。

【片山参事】

1点目の中期・長期的に安定してごみ処理を行っていくと、それに当たってコスト面の検討がないのは矛盾しているというご質問ですよね。現状のごみ処理をそのまま継続して処理をして新しい施設を作っていく、確かに新しい施設を作っていくわけですが、現状の施設を代替する施設でもあるわけです。現状では3市のリサイクル施設、それから、私どもの不燃・粗大ごみ施設、焼却施設もそうですけれども、老朽化また旧式化という状況がありまして、現状の施設をそのまま使っていく中でのコスト比較というのはちょっと成り立たない、なじまないと思うんですね。現状の施設も全部作りかえる、その上で資源物処理施設をどうしていこうかということのコスト比較であればかなり複雑なコスト計算になりますし、今のごみ処理を維持していく上でもこの施設が必要だという意味で、長期的に安定的にという言葉を使っています。ですから、なければコストがかからないじゃないかということではなくて、その分、3市のリサイクル施設なり私どもの粗大ごみ処理施設を、それにあわせて建て替えていかななくてはならないわけで、そちらとのコストとの比較になると思います。

それから、ごみ処理施設の集中ということなんですけれども、当初この資源物処理施設につきましてもごみ処理施設という位置づけで、法律上そういう位置づけでございますので、衛生組合の敷地の中で何とかという話もあったと記憶しています。しかしながら、私どもの施設はほぼ敷地全体が使用されている、活用しながら34万人のごみを処理している状況でありまして、そういう新たな機能の施設をこの中に作ることはできないということで、東大和市さんの暫定リサイクル施設に資源物処理施設を移していこうと。それから、そのこと自体が逆に集中だというふうにご批判を受けるわけでございますけれども、なぜ集中が悪いかということ公害被害が一極に集中するという意味合いでしょうけれども、私どもの焼却施設、これから作る資源物処理施設もそうですけれども、国の示す基準または東京都の示す基準、これを上回る基準で維持管理をしておりますので、周辺環境に環境被害を及ぼす恐れのない施設として操業しておりますので、仮に隣に並んだとしてもそうい

う健康被害という意味では影響がないというふうに考えております。私どもとすれば集中とは考えておりません。答えになっておりますでしょうか。

【野々部専任者】

まず1つ目についてはいろいろ議論し出すと長くなるので、ただ、何ていうんですかね、いろいろ選択肢はあり得る中でその全てを選択肢として考えたのかが疑問だったので、それをやろうとすると、どうしてもコスト的な話は避けられないだろうというような意味から質問しました。

2点目については、後半についての回答をなぜここに書かないとかいうようなことですね。後半、桜が丘云々のところの回答を、今、口頭でいただいたんですけども、そのことがこの冊子には書かれてないので、ちょっと、私この質問者じゃないのでそもそも質問の意図が違ったんであればいいんですが、私はこの質問の意図を今お答えいただいた後半のほう、桜が丘近辺という話、東大和と小平との市境のあたりのことを指しているのかなと思ったので、その直接的の回答がここにはないのでというようなことでした。以上です。

【小川代表者】

イーストスクエアの小川です。理事長をやっております。

まずパブリックコメントの一覧表をずっと読んでみましたけれども、ほとんどが反対ですよね。もうそれは間違いないと思います、文書に書いてありますので。この基本構想(案)とか、桜が丘に造るのは周辺住民の理解を得た上で進めるということが基本だと思います。このパブリックコメントの質問等を聞いて、まず小平市長とか3市の市長おられますけれども、どう考えておられるか一度聞きたいと思います。

それともう一つは、このパブリックコメントの回答はね、今まで市民懇談会とかいろいろなところで説明されてきた資料を読みましたが、ほとんど変わらないですね。私たちのこの協議会で出した回答になっておりません。具体的な回答なんか1つもなっていません。これが1つです。

それで、たくさん色々なことを申し上げたいんですけど、時間がないので、ほかの人がまた質問すると思うんですが、1つはさっきおっしゃられたコスト面ですね。コストはかかるのになぜコストの具体的な数字を出されていないのか。まだ基本構想(案)なので内部がいろんな具体的な内容が詰められてないから出せないとおっしゃっていますけれども、概算でも出していいじゃないですか。それともう一つは、現状、今3市で個別にやっていますけれども、その費用が幾らかかっているのか。その差が幾らかというのをね、今、小平市とか東大和とか武蔵村山でやっていますけれども、その費用が幾らでその差が幾ら

か、幾らぐらいかかるかという具体的な数字が出ないので、これではちょっと私は納得いきません。周辺住民も理解できないと思います。

それと、建設費が起債で1人当たり二千幾らと書いてありますけれども、これは1人当たりと赤ちゃんから老人までいますよね。1世帯幾らかということですよ。3人家族だったら6,000円以上かかります。年間にしたら7万ぐらいの負担の数になります。それに運営費とか、運営費も概算でできると思いますよ。もうこれはまた市議会で予算を計上しなきゃいけないから数字も出さなきゃいけないと思いますよ。これを出せないというのは私は不思議でなりません。

もう一つはVOCをさっきおっしゃいましたけれども、私も色々ちょっと勉強を、ちょっとかいつまんで聞きましたが、東大名誉教授の柳沢先生のおっしゃるには、このVOC、ペットボトルとかいろんなもの、容器廃棄物があると。それに使う化学物質はいろんなものが入っていると思いますよ。ただ、ここで化粧水とか何とかかんとかかって害がないとおっしゃっていますけれども、本当にそうなのか。それを私はそういう権威ある先生方の意見をもう少し聞いて、説明してもらいたいと私はそう思います。ほかのこともありますけれども、以上です。

【片山参事】

コスト面の話なんですけれども。

【小川代表者】

まず3市長さんにどういう感想か聞きたいんですよ。パブリックコメントの回答をご覧になったと思いますけれども、全部読まれたと思いますが、それに対して。

【小林市長】

この種の会は私も何度も出させていただきましたが、大体一貫して同じようなことをおっしゃっておられますけれども、このパブコメ、私も事前の説明とかもう3度ぐらいお話を伺っていますが、パブコメそのものの性格もあるんでしょうけれども、もともと積極的に自分のご意見を持っておられる方がこういうところにお寄せをいただくわけでありますので、傾向としては反対をされる立場で主張されることが多いように私は思います。ですから、それはその貴重な意見として私はちゃんと読ませていただきました。私は管理者という立場と同時に小平市の市長という両方の立場を持っておりますけれども、東大和の皆さんから見れば確かに、再三申し上げておりますが、地元を挙げて歓迎をするというような性格でないことは私も十分を承知しております。

一方でこの施設は小平市にもございますので逆の立場で私もこの地元の方からも色々意見を聞いております。もうここ30年、40年になりますけれども、必ずしも、じゃ、全

て小平市においてこの施設が歓迎されているかといえば、いまだまだ、快く思っておられない方もおられます。それは折りに触れてそういった方には、今、片山参事のほうからも話がありましたように、基準をはるかに超える厳しい基準の中で我々やっておりますので、全く問題はありませんということを行いながら、この安全性については常日ごろ我々はその周辺の皆さんには説明をしてご理解をいただく努力をいたしております。ですから、今回の場合で言えば東大和の皆さんでありますけれども、ここは今パブコメでも私としては非常に丁寧に回答をしているというふうに思っておりますので、引き続き皆さんのご理解をいただくべく努力をしてまいりたいと思っております。

【尾崎市長】

東大和の尾崎でございます。

パブコメ、要するにパブリックコメントに対する回答というか、それとあとはパブリックコメントを出した方、みんな反対ではないかというふうなことでございまして、このパブリックコメントを見る限りでは私もそのようには理解はできるかなと思っております。ですから、そういう反対の方に対してというか、それぞれの意見に対しまして私どものほうではしっかり説明して、ご理解をいただく努力をしていく、そういうふうな必要があるんじゃないかなというふうには考えたところであります。以上です。

【藤野市長】

武蔵村山市の藤野でございます。

パブリックコメントを見させていただきました。そして、この夕飯時、家族で団らんの時間帯に皆さんにお集まりいただいて、ご理解をいただくべく3市で進めさせていただいているんですけども、私も本当に皆さんの心中は察することはできるわけでございますけれども、組合、3市協議の上で2品目について共同で処理をするということで確認をしております。何といたっても皆さんのご理解をいただきながら、これに基づき進めていきたいというふうに私は考えております。以上でございます。

【小川代表者】

ちょっと一言だけいいですか。さっき3市長さんが丁寧にお答えいただきましてありがとうございます。私が言っているのは反対意見が多いということをご存じだと思いますけれども、パブリックコメントでは反対する人がいっぱい出して、賛成の人は出さないというふうに捉えておられますが、反対している方々でも納得のいく説明が具体的にあれば、それはしようがないよと思うんですけど、今まで質問した、もうずーっと何回もやりましたが、その回答が具体的でないから、納得できないからこういう反対をしているということですよ。それを肝に銘じてください、それだけです。

【森口専任者】

グランドメゾンの専任者の森口です。

何から言ったらいいのか、たくさんあり過ぎてわからないんですけど、まず主な内容のまとめ方なんですけど、これこっちの49点のほうをざっと読みましたが、まず基本構想、事業の進め方で基本事項について、ここの住民の理解が得られなかったら建てない、進めないといったことについて書いている方が7人ほどおられました。こういうものは何でもここの事業の進め方の中に入ってこないだろうかと、まとめたときに。そう問題意識が一番強かったものが入るべきなのに、入っていないなということが1つと、それと想定地の立地についてということも、みんな読んで自分なりに数数えたんですけども、こちらのほうのまとめ方では、適正な場所があるのではないかとということと、建設場所に適さないという書き方になっていますが、これ、聞いてる方の趣旨は選定の経緯としての決定時の理由を聞いています。何でこの場所になったかということから始めて、この場所じゃなくてどこがいいんだろうかということなので、一番の問題は選定の経緯として決定時の理由です。

その決定時の理由は今この2品目になったときにここを決定してわけじゃありませんし、3市の市長がここでも何回もお話ししていますが、東大和に迷惑施設がないからそういうことも勘案してやっとなら、ここでこういう発言が出て、そのことについて今まで会議録があるのかという話になったとき、会議録は衛生組合の理事会の会議録があるということと、確か組合事務局のほうの方では、そういう東大和の想定地のことについては衛生組合の推進本部でいろいろ調整してきているという回答をここで得ていますが、それについては、衛生組合の理事会合意がした時点ではもう立地というか、想定地は決定していたわけで、一番最初のもう平成15年のときから唯一の場所として出てきています。そのときの理由をきっちり書くことと、それと建設場所で何で同じ質問が同じに進まないのかというのは、ここで話し合ったことが出てきてないからです。今までの説明会でももう3市の市長が話してやっとならということがずっと出てきていますよね。東大和の市議会でも議員の方もちゃんと何回も聞いておっしゃっているということが、何で3市の市民には知らされないんだろうかということですね。

それと、2番目は複数の候補地から、今言った立地選定の経緯というのが8件ありました。一番多かったのがこの場所に適していないというのが19件、その中には応分負担への異議が8件、施設が集中するからということと、応分負担への異議、集中するということと応分負担への異議というのは結構関連性のあるものですから、それについての異議が8件、ここは特養がある現在は住宅地だとかいうのが16件、敷地が狭いというのが5件、

車の渋滞が3件、VOCが7件、先ほどの選定理由の経緯としての決定時の理由が8件、そして、3番目に挙げられるのが複数の候補地から検討して決定すべき、候補地が存在しないということの事実も、候補地を選んでやったものではありませんという事実ももう説明会から始まって、これはもう事実としてあるものです。そのことについて意見が入っています。そういうことについて何でこの大きな場所でちゃんときちんと3市の市民にもそのことが説明できないのかな、隠すのかなというのがありました。

そのほかにも、今こちらの説明を聞いててこっちの主な内容一覧などを見ていると、3市の共同処理施設はごみを減量するのが基本としてやるということを書いていますけど、ここの中で今ごみ処理焼却施設、ごみ処理で焼却しているものを減らすためには何をすればいいかということで話したときに、小平の燃やしているプラ、1,000トンしか減らないと、もっと減らすべきものもあるでしょうという話もここで出ています。そういうことがここで答えとして、ここで話していることと、この3市の市民に公表されることが違っていて、ここで話してみんなでこういうことでこうだねって話していることの意味が協議会にあるんだろうかと思えます。

コストのことについても書かなくていいだろうじゃなくて、15年からやってきて15年に調査報告書を作りました。調査報告書の中にコストを共同でやるメリットとしてコストが安くなるって書いてあるんですから、そのメリットを証明する必要もあるでしょうし、なぜそれが証明できないで今になって公共だからコストのことは考えないでいいという結論に達するのであれば、もっと広い土地を公共で大きく買って造ってもいいわけですよ。まずこの土地を選らんだという理由の1つにもお金がかからないと、現存の施設だからということまで入っていたんで、コストのことはきっちりやってほしいと思いますし、うやむやにしないでほしいです。

1つのストーリーというか、話の流れとして15年からやってきたことの、ここには焼却、このところに集中させないとかいうことを書いていますけれども、最初のときには近隣の住民の環境の負担にならないように、ここに集中させないということを15年に書かれています、ちゃんと。そういうことがまた省かれて答えとして書かれているのもおかしいなと思いますし、15年からやってきたことを通すのであれば、ちゃんと決まったときに決まったことを書いてやってきて筋を通してください。そうじゃなくて、もうこれは3市の市長で応分ということで決めて、今までやってきたことの説明してきたことも何も関係ないんですから、お願いします、ここで建てましょうということであれば、その筋でちゃんと話ししていただいたほうがいいと思います。以上です。

【守田代表者代理】

グランドメゾン・センタースクエアの岡田理事長ちょっと所用ですので、副理事長の守田と申します。

ちょっと個別のお話というより、むしろ私これ読んでいて、あとちょっと要綱作るときにも私こだわったのは妥当性という言葉でした。このお答えについてもあるいは基本構想についても、科学的・合理的な根拠って1つも、あらゆる案件について示してないような気がしているんですよ。今回、基本構想を読んで、ざっと長い文章を読みましたが、どこにもそういったものはないし、あるのはそちらのほうのお考え、こうしたいんですよというお考えはあるんですか、そのお考えに至った根拠、科学的根拠、そういった部分というのが皆無であった。言ってみればなぜ行政が廃プラの施設、廃プラの処理しなきゃいけないのですとか、それはそうすべきなんです、そう考えているんですんですよ、その根拠がないんです。あらゆる案件について全くないというのが私の実感です。

あと、ですから、この言葉遣いでも丁寧な説明をするというのは、丁寧に科学的・合理的根拠をお話するに言葉をちょっと統一してほしいなど。説明というのは、説明して理解するというのは、どうぞもう申しわけないなだけでも、お願いだから許してぐらいな、それも説明だったり、私が言わんとしているのは科学的・合理的根拠をお話してください、示してくださいというところですので、今後のお願いですが、そういったスタンスでお話しいただくと。そうすれば、色んな方、全て反対という方ばかりでもないんで、納得すればそれは仕方ないねですとか、組もうねという部分もありますので、何についても議論できるそういった資料ですとか、お考えですとか、比較するものですか見せていただかないと何とも話ができません。そちらとこちらの乖離というのはそこしかないんですよ。そちらの説明というのは具体的なものがないんで、どうしても感情的になっちゃうような形になっちゃうんです、いつも。ということが要望したいところでございます。以上です。

【坂本専任者】

グランドメゾン玉川上水ウエストスクエアの坂本と申します。

この協議会に何回も出ておりますが、今まで納得のいかないことに時間を浪費してきたように思います。今日は時間の関係もあり要点だけを申し上げます。3市共同資源化事業基本構想（案）を拝見いたしました。全体的に見てこの案には大きな矛盾と齟齬があると思います。案の第2の基本構想の位置づけのフローについて、法体系はわかっておりますが末端の3市総合計画において示さないで、一般廃棄物全体のわずか二、三%程度の容リプラ処理のために、なぜ膨大な施設建設費等に市民の税金を投入しようとするのか、理念と根拠がわかりません。今、守田さんのおっしゃったようなことは本当にわからないんで

す、本末転倒ではないのでしょうか。

先般、東大和市の都市計画課よりマスタープランについての説明会がありました。これは5年に一度の計画の見直しということが法律でも決まっていますが、そこで東大和市は給食センターも暫定リサイクル施設も用途地域は工業地域になっているので、ここに建てるんですというようなとんでもない説明がありました。その場ではそういうマスタープランを作ったことによる、これが諸悪の根源になっているんだということははっきり申し上げました。

また、財政的に見ても多額の借金を抱えながら、その上にまた借金を重ねるのか、東大和市の当該近隣住民の皆様は環境や資産価値の影響について非常に危惧を抱いており、また、3市市民もこれ以上の財政負担をどう賄うのか心配しております。これはパブコメでもはっきり民意が反映されています。ここにご出席の方もパブコメには、出席しているので意見が出せるから出してない方もいらっしゃるでしょう、私も出ませんでした。我々は住民の代表を付託されてここに出てきておりますのでここで申し上げるんですが、パブコメは嘘は申しませんので、そこは何を訴えているのかをちゃんと把握してほしいと思います。また、住民税や固定資産税を支払っているタックスペイヤーの信頼を裏切ってまで建設することについて、5年前の参考見積もりと比較して3市長のご回答をいただきたいと思います。ここでなくても結構です。

最後に、最も重要なことを申し上げます。この事業施設建設について循環型社会形成推進交付金の申請をしても、手続的に最後の審査機関である環境省の本省では、最も重要な住民の同意が得られていない対象事業には補助金も交付しない、いわゆる申請しても却下するという言質を得ております。既にここに参加されている十数人の代表者等で、環境省の局長宛ての文書草案も作成してあります。これも交付金申請の取りまとめである都道府県から、環境省地方事務局で取りまとめた時期に合わせて環境本省に提出することとなっております。以上のことから、一般廃棄物のわずか二、三%のために不要不急の箱物を造ることをやめて、3市の包括的は一般廃棄物処理計画であれば、ここにお集まりの善良なる代表者等は幾らでも知恵を提供し、支援・協力できると思っております。3市長におかれましてはどうか3市民の考えを尊重していただきますようお願いいたします。以上です。

【清野代表者】

同じくグランドメゾン玉川上水ウエストの理事長の清野と申します。

先ほどから何点か皆さん言われていることの見解として言いたいんですけども、まずコストの面ですがここにもその他5番にあるように、施設運営については「民間に委託し」って書いていますけど、一定コストで行うとは書いてあるんですが、コスト自体民間に移

譲しても運営費事実は変わらないと思いますね。コストで一番大事なのはやっぱり人件費、人件費が一番かかってくると思うので、この表現は間違っていると思います。

それと、あと7番の「周辺環境の影響は、生活環境影響調査を実施します」、これは誰がどのようなときに行うのか、資料もありますけれども、行政が行うのか、それとも第三者が行うのか、どんな形で行うのかをもし今わかればお答えいただきと思います。あと、皆さんが言われているように、パブリックコメントもそうですけれども、全てにおいて具体的なものが市民に示されていないし、理解されていないのがこういうふうな反対の意見だとかいうのがたくさん出てくるのではないかなと私は思いますので、できれば、さっき隣に建てても影響がないと言いましたけれども、それって本当に影響がないのかって言い切れるのか、本当にそういうことを言っているのか。第三者が見たらどう思うのかというのをきちんと検討した上でそういうふうに行っているんだらうなとは思いますが、本当にそれでいいのかなというのは私なんかは非常に思います。100%安全だということは絶対にない、何が起こるか分からないと私は思いますので、ちょっとそういう発言はちょっと不快に思ったかなと思います。以上です。

【深澤専任者】

グランスティツ玉川上水専任者の深澤です。

何点かお伺いしたいんですけれども、パブリックコメントの中で施設立地についての回答で、3市の中間的な位置にあって現在の焼却施設に近く連携がとりやすいところから整備用地としましたとなっておりますが、これについては確かこちら協議会参加してから何度となく聞いているんですけれども、いわゆる3市で東大和に施設がないから3市応分の負担するからということで、複数の用地を選定すること、調べることなく今の場所に決まると聞いているんですね。これについてこういう表現はいかがなものかということをもとに1点思いました。

次、2点目なんですけれども、意見広聴会が3市でそれぞれ1カ所ずつ行われて、その資料のほうも郵送のほうをしていただきましたが、これで見ると小平市と武蔵村山市においては質疑に対して回答のほうはしっかりと出ているんですね。ところが東大和については「ご意見として伺います」というところの項目が結構多いんですね。後で見ただければわかると思うんですけれども、これは、今現在用地が決まっているこの東大和の方の意見に関して「ご意見として伺います」というような回答自体いかがなものかと思います。もう少しやっぱり、これももし現地で例えば意見交換会のときにこのような回答だけで皆さん納得されていたのかということをもとに知りたいですね。もしそうじゃなくて、この場で何かほかのちゃんと回答のほうを言っているんであれば別に構わないんですけれども、

このちょっと文書で見ると限りは小平市と武蔵村山市ではそういうような回答はないんですけども、東大和市の質疑に関して言うと「ご意見として伺います」というちょっと項目が多過ぎるので、それに対して再度もし回答できるのであれば回答のほうをしていただきたいと思います。

あと、最後、3点目なんですけれども、東大和のほうでは10月から有料化のほうをすることになっていまして、我々の各管理組合とか自治会のほうでも皆さん準備の方をされていると思うんですが、これちょっと私のほうの疑問なんですけど、当然有料化のほうのごみ袋ですね、の収益については当然東大和の市民がそれを今のところは拠出をして、小平市と村山市に関しては当分のところまだ有料化じゃないということで、それについては、例えば廃棄物、可燃処理施設についてもそうですし、資源物のほうでもそうですけれども、東大和の分に関してはごみの収益の部分だけを除いた金額の、これから3市でやると思うんですけど、拠出額をごみ袋で収益があった分を差し引いて、東大和がごみ施設のほうに補助金として拠出をするのか、それとも、現状3市の補助金、それぞれ出していると思うんですけど、そのほかに東大和のほうのごみ袋の収益について上乗せして計上するのかということ、ちょっとこれについてはもし今回答できるのであれば回答していただきたいですし、今無理であれば来月以降にさせていただきたいと思います。

【川崎代表者代理】

グランスティーツ玉川上水管理組合、理事長の加藤理事長は本日欠席ということで、副理事長をやっております川崎と申します。今回が初めて参加をさせていただいております。

私の質問は1点、何を今さらとおっしゃるかもしれませんが、まず結論ありきで事が進んでいるということで、私も14年前に東大和市に立川市から転居してきた人間なんですけど、そのときには今この施設が造られようとしているところの回りは工場が立っておりまして、今のように住宅が密集しているような状況ではなかったと記憶しております。その住宅密集地になぜこの施設を造らなければいけないのか。私、通勤で武蔵村山市の旧日産跡地のところをほとんど毎日通っているんですけども、あのだっ広いあの跡地にどうしてこの施設を持っていこうという話が、今まで出たのか出なかったのか。ということは、この基本構想及び基本計画の見直し、そういう地域の状況の変化に伴ってされたのかされていなかったのかの確認をして今日は帰りたいと思います。以上です。

【後藤専任者】

特につけ加えることはございませんので次に渡します。

【山本専任者】

私も特に意見はありません。

【大槻代表者】

私も。

【吉田代表者】

南街末広二丁目親交会の自治会の会長をやっております吉田と申します。

今日初めてこういう席に参加させていただきました。実際に今度計画されているところというのは非常に近いところにあるんですけど、現在、非常にパチンコ屋さんができたりして車の交通は非常に激しくなっています。そこにまた給食センターの計画もあるし、それから、こういった必要な施設なんでしょうけど、こういうのができるというのはまたまして交通が厳しくなると、そういう現状になることを一番恐れております。何か住宅地のところには住民以外は通行禁止の標識が出ているんですけど、一向に守られていないのが実情でございます。ですから、これから皆高齢化していった場合に、非常に毎日歩く道路が危険にさらされるということが一番心配しております。以上です。

【尾崎代表者】

同じく南街末広一丁目自治会の会長の尾崎でございます。

今日初めて一丁目、二丁目出たんですが、ずっと意見を聞いていまして反対することはないんですが、既に役員会で反対の意見は出てません。

それともう一つは、今さっき質問者の方が一杯細かく言われたんで、丁寧にスピードを持った回答をお願いしたいということですね。スピードがないですね。行政側が知らないのか、出し惜しみしているのか、何かちょっとわかんないんですけど、あまり小出しにしないでほしい。正確な情報を早く、行政特有の小出しにするということはやめていただいて、だから、その辺だけをお願いします。以上です。

【岡田専任者】

栄三丁目自治会会長の岡田と申します。この会議は一応専任者という形で出席させていただいております。

先達て、8月19日に昭島と八王子の工場の見学をさせていただきましたありがとうございます。参加されない方もおられると思ひまして一応簡単な報告書を、私なりの報告書ですから非常に私的な形では書いてございますけれども、今日私が言いたいのはこの3ページ目の5項の部分です。この部分についてなんですけれども、その前としまして昭島も八王子も森の中に囲まれた、非常にそういう意味では自然に満ちた地域と。昭島は横田の滑走路の真上という形で、所詮住宅地には発展してない防衛庁の敷地だったということですね。それと八王子のほうは森の中で、この地域は廃棄物処理の施設以外、住宅は建てちゃいけないよというふうな、そういう地域だったと。だから、そういうことですから、

こういう施設に関して付近の住民の意見はどうかということについては、丁寧な説明をしても特段は反対はなかった、そのとおりだと思います。要するにあまり関心がなかった。じゃ、東大和に戻った形でこの住宅地に造った場合はどうなのかと。本当に造っていいのかどうかということデジタル的な形での数字で、やはり住民を入れた形で進めないと、調べてみたらやっぱりここは危ないよというふうな結論が出てしまったら、これまたおかしなことになりますから、私としてはまずそのいわゆる住民入れての調査というものをもう先に始めていただきたい。

あまり矛盾に満ちた発言はしてほしくないのは、このパブリックコメントの5ページで、「VOCの排出基準については、規定値が存在しないため、具体的な数字を定めることは困難と考えています」、こういうふうに書いていますね。それに対してこの施設は絶対安全な施設を造りますとか、それわからないわけですよ。ですから、そういうことを書いてるにもかかわらず実際には大丈夫ですよと言われても、これはやっぱり納得できない。私の5項目に行きますが、3ページ開いていただきたいんですけども、やはり5.1から5.8まであります。積極的にここで建てるのであれば、多少、今日資料が出てきましたけれども、やはりVOCに関してはこの紙ではなくて専門家の、専門家でも反対も賛成もいろいろあるかと思いますが、やはりこれに関しての説明会みたいなものをちょっとやっていただきたいということですね。

それから、どのような物質の測定をするのか。その前に5.4としましてこの地域の風向き・風力調査、これは多分何かの形で入手できるかと思うんですけどもね、今、建てようとしている地域の年間の風向きはどうか、これはやっぱり1年を通した形で調べる必要があるかと思うんですよ。測定は4つの季節を1週間やるという形で書いてありますが、その前に風速・風力がどういう形で推移しているのかということをもまず調べる。風の対流があるのかどうかということも含めまして、本当にこの地域で造っていいのかどうかという部分をまず調べる必要があるのかなという感じで考えております。それがわかった後で測定の地点をどこにする、ここでは測定地点4点、5点どこか書いてありますが、そういう具体的なデジタル的な形の数字がないときに、勝手に測定点を決めたってこれ意味のない形ですよ。ですから、そういうことをやっていただきたい。測定の開始時期、間隔という形でいろいろ考えていくと。

私自身はプラスチックをいわゆる資源として戻すということについては、サーマルよりこっちがやりいいかと思っています。昭和電工ではガス化している。それから、日本製鉄の君津ではコークス化しているという形で、これは絶対資源化できるはずなんです。ですから、それに向かつては私はぜひやることは間違いではないかなというふうに考え方を持

っているんですけども、そういう形で5.7でやはり昭和電工の工場見学、それから、最終処分場の今どうなっているかという見学ですね、これ日帰りでできると思うんですが、これもぜひ実施していただきたい。これらの日程はやはりこの協議会でもいいんですけど、日程を逆線引きを引っ張りましていつまでにやるかというところをやっていただきたいんですよ。要するに我々が納得できるような形で数字、デジタル化して説明するという部分がないと、やはり賛成・反対というものはなかなか前へ行かない。過去に設置するしない云々ってありましたけれども、じゃ、本当に設置するんだっただけでできるのという部分がまだわかってないと思うんですよ。そこはぜひやっていただきたい。以上です。

【田中代表者】

私、栄三丁目の代表者なんですが、今、岡田自治会長のほうから意見ありましたけれども、やはり今日もそうなんですが、配られた資料で「3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会スケジュール(案)」はとなっているんですが、ここにもう既に11月8日の欄には「施設の姿について(緑化等の景観、設備内容)」、こういう文言が載っています。ということは、最初に意見ありますけれども、設備を造るありきということで意見が出ているような気がします。ですから、本当にこの協議会で検討した上でということを目的にしているのかどうか、もう造るんだよ、そのためのこの協議会のスケジュールだよってということなんですか。本当にここでみんなが意見出し合って、よりよいものを造るためにはどうしたらいいか、どこの場所がいいのかということを実際に検討することを考えてこの場が開かれているのかどうか。今ずーっと見てて、聞いてて私も何回か出てますけど、まず施設があるんだよ、だから、おめえたち意見言ってくれって言っているような気がしてしょうがない。

じゃ、造るに当たっては、本当に私たちもごみの問題についてこれからずっとついていく問題なので、真剣に考えています。どういうものが本当にいいのかどうなのか。大金が出ますよね、13億という、その金額もそうです。それから、新たに小平の焼却場の問題も出ています。そういうものを1つ1つつぶして全部同時に考えていくためのこの場所なのか、あるいはもう造るんだよ、だから、一応体裁を持ってこれを開いているんだよということなのか、はっきり事務局のほうに聞きたいんですね。私たちもそうすれば本当に真剣にということであれば、施設をどこの場所に。だって、先ほど出てましたね、日産の跡地の問題、この間行った本当に昭島も福生も飛行機が飛ぶ下で、本当にいいところです。誰も反対出ませんね、あれでしたら。そういう場所が東大和にはないわけです。だったら、結局、どこへ持っていくかという問題。

あの放射性廃棄物の最終処分場の問題もそうです。ここへ造りましょう、地元から反対

出ました。当然です、あんなものを持ってこられたら困るといのが地元です。それと規模は違えどごみの施設というのは全部、小金井もそうでしたよね、全く一緒です。自分のうちの隣に持ってこられたらみんな反対します。じゃ、申しわけない、今、市役所空いているから市役所の敷地の中に処分場造ってください、そういう意見だって出る可能性あるわけです。だったら、今、国会議事堂に最終処分場造りゃいいじゃんかという意見も当然出てきます。議員責任とれよ、そのための議員でしょうということになる。

ですから、ぜひ本当にこれを見てもわかるとおり、きちっと本当に検討し合って、各3市の市長もそうです。みんな話し合って本当にいいものを造ろうよと、金もかかるよと、でも、ごみはみんなから出てくるわけですから私たちにも責任あります。ぜひそういう意味で処分場を造る、どういう形で、じゃ、そのための見学会やりましょう。もっともっと大勢の人が出るべきだと思うんです。少な過ぎます。この間だって十幾人しか行ってないんです。本当に残念です。だから、真剣にここで意見言うということは、だからこそ出て行って現場を見てきたわけです。ですから、もし意見言うんであれば逆にそういうところへ出てこいよって逆に言いたいです。ぜひこれからもそういう施設を造るという大前提で話し合うのであれば、そういう状況の中でしっかりと説明をしてください。こういうことを造るんですが危険はありません、安全です、渋滞の問題も全部大丈夫です、だから、この場所にしましたということで明確に説明してください。お願いします。

【大月専任者】

栄二丁目自治会長の太月と申します。

この会に数回ほど出まして専任者として参加しているんですけど、私が常々思うのは前にも述べましたが、私が住んでいる地域、南街地区なんですけど、この南街地域と、それから、この施設を造ろうとする近隣の方たち、特にマンションの方たちですね、その方たちの気持ちというかな、ここに造られては困るとい相違があるんですね。今日ここに参加されている皆さんはこの施設に関する、何ていうんですかね、施設の関心度が高いので参加しているんですけど、この離れた人たちはあまり東大和市の中で関心持っていないですね。先ほどから色々意見出ているんで一言だけ言わせてもらいますけど、ここに施設がどうしても造らなくちゃいけないというのであれば、一番皆さんが心配しているのはこのVOC等の健康の管理ですね。これがVOCが絶対安全で安心なんだということを専門家の方に、何ていうんですかね、詳しく説明していただいて納得できるような形、そういうことがなければこれは幾ら意見を述べても堂々めぐりだと思うんですね。

それから、私は南街のところに住んでいましてベランダからよく見ます。また、夜、散歩を、夜中の11時半頃散歩するんですけども、その中で確かに東大和市はこういう施

設がない、痛みを3市の中で伴ってくれよという形の構造でここを、今、進めていると思うんですが、実際は立川の焼却、あるいは小平の焼却、その高い煙突が3本ぐらい私のベランダから見えるんですけど、夜中で見たときとか、そういう南風が吹いた場合は全部煙というんですかね、安全という言い方はしていますが、その煙は全部東大和市民の上空に降り注いでいます。特に南街地域に降り注いでいるんですね。ですから、痛みというのは確かに全部境界的、市の境界に施設がありますので、これがこの施設に来た場所はもっと痛みを伴わなくちゃいけなくなるんで、多分、皆さんそういう意味で反対意見されていますので、もっと健康管理を絶対安心だという形のものを説明していただきたいと思います。以上です。

【大館代表者】

栄二丁目自治会の代表をしています大館と申します。

今まで毎回出ていると話がもう堂々めぐりのところが多いんですが、今回また私が言うともまたそんな話、もとに戻すなよと言われるかもしれないんだけど、このプラスチックの圧縮だとか、缶の回収したときの圧縮してブロック状にしたものを業者に売却するかと思うんですけども、そのときに現状としてプレスをしたときのトン当たり幾らで売却して、年間どのぐらいの売却益が出て、建設費と比較したときにどのような試算の比較ができるのか。そういうことと、これ建てるという前提の中で今話ししていますけれども、建築コストかなりかかるはずなんですね、維持費も含めて。そのときに3市がその建築コストの負担割合をどういうふうに描いているのか、東大和だけがその建築コストを全部持つのか、3市が3分の1、極端ですよ、3分の1なのか、大和が2分の1でもってあと2分の1を2市が負担するのか、その辺の話って全く出てこないんですけども、その辺の話を細かく、これから市民が負担しなくちゃいけない部分なので、売却益の出てるものとそういう建築コストを比較してもものに対して、これだけ市民が負担しますよ、もしくは逆に少しでも負担を少なくするためには、各市民が各スーパーで買い物したり、個別の商店で買い物したものを含めて、そういう大型店舗に少しでもそういう資源の回収できるものは逆に持ち込んで、少しでも、コストが市民が参加した形で減量できる形を、市の広報だとか回覧だとかね、回す形でもう少し市民にも伝わるような形をとっていただきなと思うんです。以上です。

【町田専任者】

栄一丁目自治会の専任者の町田といいます。

私はこの協議会に今回初めて出席するわけですが、過去の議事録とか、それから、Q&A一通り目を通してきたんですが、それに比べて今回この一覧で回答が出たわけですが、

中身が全く変わってないんですよ。毎回同じ言葉の繰り返しというか、これは非常に時間のロスで、しかも効率が悪い、非効率です。もう少し誠意のある回答をできないんでしょうか。この回答が要するに皆さんが納得できないから何回も同じところを堂々めぐりしているんですよ、それを何とかしてくれませんか。もっと一杯言いたいことがありますけど、問題点は、言いたいことはほとんどQ&Aと今までの議事録に全部載っていますから、それは省略します。

【谷本専任者代理】

プラウド地区、専任者、今日は用事でちょっと出れませんが代理で谷本と申します。

今回初めて来られた方もいらっしゃるということと、私たちのほうは何度ももう出て、初めて出た方が今のようなご意見というのがあって、同じことを本当繰り返しっていて全く内容進んでないんですよ。今回このパブリックコメント179件ですかね、いただいていますけれども、私たちは一応自治会とか組合の代表、つまり僕らの後ろには50名とか100名とかという意見をもとにここに出席してきています。ですので、これ以上の意見があるんだということを、まず、ちょっとのもとで話をしているんだということをご理解していただきたい。

1つちょっと提案なんですけど、意見言っていて毎回同じ質問が繰り返し繰り返し出るので、会長のまずあれなのかわからないんですけれども、次までに例えばどの意見出してもらえるのか、どなたから出していただけるのかというのをちょっと端的に言っていただいて、それをきちんと見ていかないと何か同じことばかり言っているんですね。ですので、ちょっとやり方をちょっと変えていただきたいなというふうに思います。

パブリックコメントの内容の意見なんですけれども、そういった意味も含めまして全くこれまでの私たちが出てきている日曜日この時間来て話ししていることが内容が全く反映されていないのがすごくがっかりしています。先ほどちょっと質問があってそのままスルーされちゃったんであれなんですけれども、そういったことを含めて健康被害の5ページ目ですね。「健康被害の恐れが無い施設とします」、番号2のほうでは具体的な数値が定められてないので困難と考えています、これ明らかに矛盾です。これ回答出してください。ここの説明全く理解できません。

あと、それともう一点はやっぱり最初のほうからずっと出ていました6ページ等にありますがね、と言葉の4番のところにあります「コストの比較からではなく、総合的な公益的な観点からです」と書いてあるんですけど、先ほど説明参事のほうからいただきましたが、すいません、全く理解できません。ここも具体的に説明してください。なぜコストの比較からではなく、総合的、公益的な観点というのが全くわかりません。僕らはずーっと出て

いてもわからないんです。この後、私たちはこれ説明等を自治会とか組合とかに、しかも僕らは一市民として出ているわけではなく代表として来ているので、そこのところをはっきりさせてください。これじゃ全くわかりません。なので、すいませんけど、いつ出していただけるというのと、誰が出していただけるのかというのをはっきりさせていただきたいと思います。

ごめんなさい、1点質問なんですけれども、8ページの12番のところにあります「一人当たりの借金、年間維持費を公表してほしい」ということで、3市の人口で割って2,344円となっておりますけど、これ実際こういう出し方なんですか。市ごとに分かれるとか、人口によって例えば東大和市の割り当てがある、その中で人口で割って東大和市の市民だと幾ら、小平市だと幾らというような出し方になるんじゃないんでしょうか。ちょっとこの出し方はすごく全部で足しちゃうとすごく少なく感じるんですけども、実際そういった負担割合と各市の人口の部分での出し方をするべきじゃないかなと思うんですけど、ちょっとこの分は質問に答えられたらお願いします。以上です。

【森代表者代理】

これってとりあえずここまで行って、また今までの質問はまとめてざっとやるというような認識でよろしいんですか。

【谷本専任者代理】

今の回答できれば・・・。

【邑上会長】

ほかの人のやつも回答してもらった感じだったんですけど、何か意見という感じでいっちゃったんですけど。

【谷本専任者代理】

そうです、そのままスルーになってて毎回同じ質問ばかりですもんね。

【邑上会長】

そうですね、じゃ、ここでやるかといってももう時間のこともあるので、だから、進め方ですね。

【谷本専任者代理】

毎回同じことを繰り返していますんで。

【邑上会長】

そうですね、私も言いたいことあるんですけど、ここでは言いにくいんですが、どうしますかね、とりあえず話ししていただいて、簡単に回答できるものはしてもらおうということで、まず一旦。

【森代表者代理】

それでは、プラウド自治会の代表者、本日、代表の会長が来れませんので代理の森という者でございます。

また根本的な話になるんですけど、当自治会は私たちのこの2人の意見は本当、自治会というか、自治会の編成率がほとんど約100%なので、そこに住んでいる人の住民の意見を代表しているといってもらって過言ではないんですが、この問題というか、このあれが発生する大体1年8カ月か9カ月前にこの状況が発覚したときに急遽自治会開きました。そのときに組合と質疑応答とかもしたんですが、それを踏まえた上で出た結論というか議決は、要はこの建物自体の建設に反対なんです。その理由といいますのは、要はお金の話も全然見えてこないし、廃プラを処理しなきゃいけないという目的はわかるんですけど、じゃ、その手段として今公共サービス改革基本法とかいって官のものを民にしようという流れの中に、あえて民がやっていることを官でやらそうとするような流れ、逆走するような中でこのような巨額な財源を使ってまでなぜやるのかということ自体がわからないというか、今までの説明というか、1年来ずっと続けているんですが、わからないので、ですから、この議決はまだ多分変えられる要素がないので、当自治会としてはまだその議決は残っていると思っていただきたいということで、先ほどいろいろ質問されていましたが、全て納得してますんで、それは、今、時間の関係で言えませんでした、言われた人についてはプラウド自治会としても言っている意見だとして収めていただければと思います。

ということで、特にコストの面につきましても本当皆さんご質問あったとおりで、それがいいことには説明できないので、要はなぜかといいましたら、私が懸念というのは箱物造りましたら、はっきり言ったら定常的な予算がずっと維持費が掛かるんですけど、でも、今、実効的には民活を選んでいってますので、各家庭がごみの軽減の努力をしたら、多分ごみのトン数に対しての単価なので、それを住民一人一人が努力すれば、それは民活だったら単価になるはずなので目に見えて多分コストが減るんじゃないかなと思うんですが、ところが、こういう定常的な箱物を造ったらそれは吸収されてちょっとそれはインセンティブ働かないので、場合によってはこんなに努力しているのに何でならない、そうしたら、ごみの軽減も、何ていうか、もうやってられないよというような話にもなりかねないので、そこら辺やっぱり丁寧な回答が要ると思います。

あともう一つ気になるのが、今も少子高齢化とかいっても財源がもうはっきり言って目に見えている。今はもう社会福祉のほうに多分予算とかを振り回さないといけないのに、ところが、もしこの建物を造ってしまったら、本来だったら今までの民活のような形にな

って、ごみ削減のその予算がそういった本当にやるべきところに振り分けるんじゃないかなと思うんですけど、それがもうできないんじゃないかという懸念を持っていますので、そこら辺についてもやはり3市長さんも来ておられますので、やっぱりそういうところは、一応この場合はごみのスポットかもしれないんですけど、やっぱり全体的な流れを見た中でやっていかないと、部分最適求めていくうちに全体最適じゃなかったって3市が破綻したなんていうと目も当てられませんので、そこら辺はよろしく願いいたします。

あともう一つが、先ほど10月1日から東大和市はごみの有料化になるんですけど、これってというのは私は不平等になってんじゃないのかなと思うんですが、そこら辺について、いや、不平等じゃない、先ほど何かご質問ありましたけど、多分その方の回答にちゃんと納得いく回答ができれば私の質問にも多分回答していると思いますので、そこら辺はやはり現時点では不平等ではないのかなというふうに思っていますので、そこら辺は丁寧な説明が必要だと思います。

あと、多分、今日、3市の市民の方々が関心がないというのは、多分お金の具体的な話がないから多分反応できないんじゃないかなと思いますので、逆にこういったこれから場合によっては負担が、目に見えないかもしれないですけど、こういった負担がかかるんだよという予算的な具体的な話をしていかないと、多分今のままだと思いますので、そこら辺は丁寧な説明が必要だと思います。以上です。

【田口部長】

東大和市の環境部長の田口でございます。

先ほどの有料化の関係はお二方のほうからご質問がありましたので、その点について先にご回答させていただきます。東大和の有料化で得ました歳入につきましては、基本的には3市共同のこちらのほうの衛生組合のほうの負担金には影響がございません。ただ、この組合の負担金の支出につきましては搬入量が影響してきますので、逆に有料化を東大和市がした場合において、ごみの減量になるとなった場合には、結果として負担金が減る可能性があるというふうなことでご理解をいただければと思います。

【深澤専任者】

そうすると、例えば現状でごみの有料化で例えば1億円だったら1億円ごみの袋が入るとしますよね。そうすると、それ自体は別にそれによって例えば東大和の負担金が例えば減るわけではなくて、そうすると、例えば搬入量がもし同一で変わらない場合には、その1億円分例えば収益があった分はどういった……。

【田口部長】

歳入に関しては東大和市の歳入になりますので、方針の中でもご説明をさせていただい

ておりますが、当然、戸別収集などの経費が増えている部分がありますので、そういったものなどに使っていくと。ですから、衛生組合のほうの負担になる、支出になるということはないということです。

【深澤専任者】

わかりました。

【田口部長】

よろしいですか、それで。

【森代表者代理】

ということは、一市民からいったら不平等になっているんじゃないかなと思ったんですけど、それって私の感覚おかしいですか。私だけおかしい。

【森口専任者】

どういうことなんですか。

【森代表者代理】

私、要はごみの袋を買うじゃないですか。その分は明らかに東大和市民の負担になります。ところが、そこで何か。

【深澤専任者】

当然、収益の部分は東大和に入るんですけど、結局、小平と武蔵村山の方は別にそれによって利益を受けることはないですけども、結局、東大和の方だけが出した分だけ結局負担となる。

【森代表者代理】

だから、その分は東大和市の歳入になるので損はさせていませんよという、全体的には、一部分的にはあるかもしれないですけど、全体的に見たらその分ほかの福祉とかに当てるんで、要は金銭的な目に見えてあるかもしれないですけど、そういったサービスとしては、逆に言ったら別のところで支出があるので、押しなべて言ったら損をさせていませんよというような感覚でよろしいんですか。

【田口部長】

そういうことです。東大和市内の支出側のほうで財源充当があるというような、基本的には我々は環境の財源に充てていきたいというふうには考えておりますので、福祉になるということはないんですけども、基本的には東大和市の予算の中で完結していくという話ですね。よろしいですか。

【尾崎代表者】

そういうのはオープンできるんですか。

【田口部長】

オープンというのは。

【尾崎代表者】

いや、そういうふうな収支決算というのは。

【森代表者代理】

市の決算とかを見ていけばわかるようになっていけば……。

【尾崎代表者】

それをオープンできるのって言っている。そうしたら、納得するんだよ。

【田口部長】

理屈的には基本的にはこれは一般財源になってしまう、特定財源的な。基本的にはそれを積み上げて、ただ、決算書上は表現はされてきませんので、必要であればその辺は提供はできるような形ではお示しをしていきたいとは思っています。

【尾崎代表者】

今やっているようなオープンデータ化とかさ、そういうものでやってもらってもいいですよ。

【田口部長】

毎年1回ごみのいろいろ市報等でもご案内しておりますので、そういったところでお示しできるものはしていきたいと思っております。

【小川代表者】

それ一般財源以外にごみの関係の収支決算をやればいいのかと思うんですよ。一般財源の中に含めたらどれがどれだけさっぱりわからないですから。

【田口部長】

決算書は決算書の表現がありますので、ごみの収支の部分について市報等でご案内しているものもありますので、その中でお示しできるものはしていきたいというふうに考えております。

【尾崎代表者】

個別でいいですよ、個別で、個別でいい。今、袋だけに対してのそういう質問だから、一般財源の全部を説明すると……。

【田口部長】

ごみの支出が幾らがあるから、それに対する収入の部分をどうなっているかというような形でお示し……。

【尾崎代表者】

そう、一般財源なんかやったらもう見ないです。

【小川代表者】

それじゃ、さっきコストの面でいろんな意見出たんですけれども、その答えはどうですか。

【片山参事】

たくさんコストのお話をいただきました。ご批判はいただくとお思いますけど、まず私どもの考え方を説明いたしますが、公設でプラスチックの資源化をしていくと、これが前提でこの判断まではコスト比較はしておりません。ただ、公設で今3市共同資源物処理施設で処理していく、その運営の仕方については民活をしてコスト比較をして、よりよい方向にしていこうというふうに考えています。

ここでコスト比較というお話が皆さんから出ますけれども、何と何との比較か明確にしていきたいと思います。コストの面、さっき人件費がほとんどですよという話がありました。3市共同資源物処理施設については建設費は出していますけど、維持管理費は出していません。私どもの考え方はこの場でプラザ機能の内容を決める。そのことによってプラザ機能専用の職員を配置したり機能をつけたりすると、コストは人件費が変わりますので、1人違うと大きく変わりますので、そういう意味では概算でも、今、出すべきではないだろうということを出していません。これについては27年度、ここで協議が始まりますので具体化して、プラザ機能をはじめそういうものを具体化していく段階で27年度にはしっかりお示ししたい。

本来聞きたい皆様のコストというのはどういうコストなんでしょうか。仮に焼却した場合のコストと資源化した場合のコストを比較しなさいというのであればいささか時間をいただきますと、先ほども申し上げましたけれども、現状で3市の施設はもう老朽化しております。私どもの施設もそうです。現状このまま続けることはできません。単純にプラスチック資源化施設を造るコストだけを考えるということにはならないわけです。造らなければそれなりの施設をですね、3市は公設で2品目を資源化することを決めていますから、それぞれ単独で造るか、違う場所に合同で造るか、それとも、焼却するんであれば私どもの施設に入ってくるわけですから、私どもの施設をそれ用に整備していかなければなりません。これらのコストを全部比較しないと正確にというか、どっちがいいのというコスト比較はできないと思います。そういう中で全体の施設が老朽化している、旧式化している、より違うシステムに更新していかなくちやいけない。その中で、まず資源化できるものは最大限資源化していこうという意思決定をして進めているわけでございますの

で、当面、私どもが皆様に説明をしていきたいのは、公設の資源化をいかに低コストでやっていくのか、そのための比較検討資料については今後準備していきたいというふうに考えています。

【谷本専任者代理】

そのコストの分で、今、質問のところそれぞれ、サーマルリサイクルはコスト的にいいという質問に対してコストの比較からというふうに、具体的に何のコストというのは質問状で上がっていますよね。例えば8ページ、12ページでも廃プラ施設の3市共同施設で焼却した場合、民間委託した場合と比較した資料が欲しいと具体的に言っていますよね、それは出していただけるというんですか。

【小川代表者】

そうですね、ちょっと一言言いますけど、今、老朽化しているからとか何とか言っていますけど、それはもう昔からいろんな意見出ていたのに、今まで怠慢した行政の怠慢だと思いますよ。それ今まで言ってきたし、私、今聞いてそれも今思いました。

それともう一つ比較というのは、この中間処理を造った場合のコスト、建設費用は出ていますけど、どういう試算したのかわかりませんが、その出したのと維持管理費は大体の推測でいいと思いますよ。それと現在やっている民間委託でやっているじゃないですか。そのコストは幾らなのか、その差が幾らか。そうしたらさっき言ったように市民1人当たり2,300円か幾らと言っていますけど、それは1人当たりでしょう、赤ちゃんから老人までの。1世帯幾らになるかってそれで計算できるんですけども、そうしたら負担が幾らか。そうしたら、3市の市民たちがね、あ、こんなに負担してでも造ってもいいんじゃないとか、現状のままだもいいんじゃないかと。現状のままだもいいという人もいっぱいいるんですよ、それを民間委託したり、その差を言ってくださいというのが1つ。

もう一つ、今から振り返って時間がないとおっしゃるけれども、サーマル施設を造ったりとか、焼却とか、いろんな角度から大体の予算を立てて、それでこれが一番いいというのを出してくださらなければ、もう公設で造るのがこれありきということだったら私たち納得できないんです、それは。

【片山参事】

コストの形ですけども、それはサーマルリサイクルをするときと、例えば資源化するコストについては、今サーマルリサイクルできないわけです。今の清掃工場は足湯にちょっとお湯を出しておりますけれども、熱回収をする施設じゃありません。熱回収する施設になると、それは建て替えなくちゃなりませんから、その建て替え費用との比較もしなくてはなりませんので、単純にはそういかないということです。

もう一つ、民間委託との比較ですけれども、これは結果として維持管理費をこれから詰めていって精査していけば、結果、すぐわかるようになると思います。以上です。

【森口専任者】

グラントメゾンの森口です。

そのほかに例えば東大和市であれば4品目、6品目中4品目ですから、その4品目に対しても処理に対してお金がかかるわけですね。そうすると、それ出ていった分が例えばどこかの土地を取得しなければ処理ができないのか、そういうことの比較表、その後はどうなるのかということも教えてほしいし、また、ここでこの今ごみ問題でやっていますけど、ほかのところで4品目を処理する土地問題でまたほかに火種が飛んでいくことになるのか、それとも4品目は民間に出してやるというのであれば、今プラ出しているのにそこをやめてほかのものを出せばいいということかというものがありますし、今、先ほどの話だと各市の施設がもう老朽化しているから、現状のまま民間委託ということになっても、今の施設はここで建て替えなければいけなくなるということも片山さんはおっしゃりたいのかなと思うんですけど。

そうなってくると、じゃ、例えば小平市のゼロプランのほうというのを拝見しましたけれども、2品目はこちらにやって、ほかの4品目で1万平米以上あるところで真ん中に新たな施設を造ると。そのことについて小平の市議会の橋本議員などでは、4品目のために新しい施設を造って、それでこっちにプラでまたこっちのほうの施設で、両方ともお金を出すことについて、それはコスト的にどうなんだということもありますので、各市ごとに全体的にここを更新するにはここに建てるのは幾らで、こっちのところの処理するにはまたこれだけお金かかってというのが、今やっていることに比べてどれだけ得になっているのか、損になっているのか、そういう計算で私は知りたいです。お願いできますか。

【片山参事】

ちょっと端的に質問するのでぶっきらぼうになるかもしれませんが、その他4品目の処理については最もベターな方法を3市独自で考えることになっています。ですから、3市共同資源化の枠組みの中から外れてしまっているんで何とも言えませんが、協調する中でよりよい方向は考えていきたいというふうには思っております。

【森口専任者】

資源化をすることで進めてきたんですね。3市共同資源化は、じゃ、プラとそれしか共同で資源できないということになったという考えでいいんですか。

【片山参事】

そうですね、基幹2品目ということで、これについては公設で3市共同でやっていこう

ということで合意しているものでございます。

【森口専任者】

それは、じゃ、もう4品目についてはみんな各市の単独で思い思いにやっていいと。

【片山参事】

思い思いじゃないですけど。

【森口専任者】

思い思いというと申し訳ないですけど、はい。

【片山参事】

ええ、それぐらい考えられると思います。

【小川代表者】

その4品目はどうするんですか。

【森口専任者】

それは各市ごとなんですって。

【小川代表者】

各市ごとだけれども、東大和の市長に聞きたいですよ、どうするのか。それははっきりしないと遅いですよ、それ、どこかに土地を取得するのか、民間委託するのか。それ全然ないじゃないですか、2品目しかない。

【邑上会長】

そうですね、いろいろ言いたいことがあると思います。もう9時になってしまいますのでそんなに長くはできないとは思っているんですが、何人かが言われたように堂々めぐりというか、同じ話になってしまっ、私もちょっと今の時点でどう進めたらいいかというのは今ぱつと言えないんですけれども、私の個人的な話、今日してないですが、ただ、皆さんと認識同じで、国会とか市議会とかと同じであまり意味のない回答をされてつい怒っちゃうというか、そういう状態になっていますね。

なので、コストなどわかりやすいものは明確に出す必要あると思いますけれども、そういうきっちりした比較とか、情報公開をして、多分こちらの組合としてはそれを理解してもらおうということをやらないことには進められないんだろうなという認識です。コストは何かといったらやっぱりごみ出してから廃棄というか、処理されるまでの全てのコストで比較するしかないんだろうと思っていますので、当然、施設を造るだけでなく運営していくお金も必要ですから、そういうことをやるものをきっちり出さなきゃいけないですね。私はちょっとこういうプロジェクトやったことないんですけれども、ごみ処理の大きなプロジェクトのはずなので、今ここのさっき話し出していました2品目のプラだけの話だけで

して、焼却とか、そういうものはここでは触れないで2年後か3年後、何か別のところでやりますとかだと大局的な大きな話はできないですね。結果的にこの施設要らなくなったんだけど、造ったから維持しますとなりかねないと思っていますので、その辺が明らかにされないといけないと思っています、と思いますよね。

なんですけど、それはそれでそれはおいといて、もう時間も時間ですので、毎回同じですけど、意見とか打ち切っちゃいたいなと思うんですが、このですね……。

【岡田専任者】

同じことを繰り返すというのは、また次回同じになる。

【邑上会長】

そうです。

【岡田専任者】

お願いしたいのは電子黒板を買ってください。次回のミーティングについてコストについてはこれとこれとこれについて回答してくださいと、電子黒板に打ち出してそれをみんなにコピーしてくださいよ。要するに期限のない意見をどんどん言っているわけです。

ですから、今日コストのこといろいろおっしゃいました、でも、耳から飛んじゃうんですよ。ですから、項目的にこれとこれとこれについて回答してください、次のミーティングまでに。要するに次のミーティングで何を回答するか、全部はできないですからできる範囲で決めてしまう。それにはやっぱり電子黒板を買ってそこで打ち出しちゃう、それをやってくださいよ。これは、この会議の一番最初に私はお願いしたんですよ、要するに効率悪過ぎます、これは。もう約1年間やってて、これだけやっていけば毎回少しずつやったら、ほとんどのものが回答できたかもわかんないんですよ。ですから、手間がかかるかもわかんないけど、誰か書いてもらって、じゃ、今回コストの面についてはこれとこれで検討してくださいと、あなたの言ったことについて言葉で聞いても全部飛んじゃいます、覚えられません。ですから、項目的にそれをね、次回から。ですから、電子黒板大して高いものじゃないですから場所はもうここで定期的にやってもいいと思うんですよ、公民館じゃなくても広くていいですからね。そういう形でやはり我々の不安になるわからないことをやはり行政側は納得できる形、それから、質問に対して具体的にちゃんと、議事録は2カ月後に回ってきても、全然、いや、書いていただく努力は大変ありがたいと思います。でも、速効性がないんですよ。ですから、私はこれ造ることに反対や賛成言ってません。造るんだったら、ここで造るんだったら世界一の工場造ろうよと。でなかったら、造ってから健康問題出たらこれえらいこっちゃですからね、それを回避するためにやはりそれをやってもらいたい。ですから、もう早急にこれやってください、次回から。私これお願い

したいと思う、皆さん反対ないと思うんですけども。

【谷本専任者代理】

白板に書いてもらって、書いて後から……。

【岡田専任者】

写真撮って、それでやっていますけどね。

【谷本専任者代理】

それでもいいですよ。

【邑上会長】

ですよ、いろいろ出てきた問題に対してタスクというか、アイテムというのを出して、いつまでに誰が何やるということを書いてつぶしていこうという感じですね。

【岡田専任者】

そうです、簡単に、これについて、コストについてって、次回はこれとこれとこれについてやってくださいという。

【尾崎代表者】

パソコンでもいいよ。

【岡田専任者】

いや、みんなが見えない。みんな自由に意見を……。

【尾崎代表者】

だから、全部一人一人パソコン配って……。

【田中代表者】

誰が返事をするのか、誰が返事をするのかということも入れといてほしいんです。この質問に対して……。

【邑上会長】

基本的に組合ですからね。

【尾崎代表者】

だから、いろんな質問があるじゃない。それに対して同時に自分が反対・賛成とかできるようにさ、パソコンだったらすぐにできる。

【邑上会長】

わかりました。わかりましたが、今の時点ではちょっと細かいタスクがどうかいろんな話できないと思うので、私も、そうですね、確かにそのとおりだと思いますので。

【尾崎代表者】

もっと電子化してよ。

【岡田専任者】

絶対に効率化しないとまた1年後に同じことやっていますよ。

【邑上会長】

そうですね。

【岡田専任者】

それ嫌ですからね。

【邑上会長】

ただ、今のところ回答がいろいろ、パブコメの回答を見ても想像できると思いますけど、多分今のところこういう回答になっちゃうんでしょうね。こちらですよ、僕はそれいいと思っていないけど。

【岡田専任者】

項目を絞ってデジタルで数字的に出さないとしたらやはり組合さん側も勉強すると思う。勉強してないとは言いませんけどね、お互いに両方が高めていかないとだめだと思うんでね。

【邑上会長】

おっしゃるとおりだと思います。

【尾崎代表者】

これ建設コンサルタント入っていると思うんだけど、実際出て説明してもらったら。

【片山参事】

コンサルタントですか。

【尾崎代表者】

委託しているでしょう。

【片山参事】

構想を作るまでは委託しています。

【尾崎代表者】

基本設計まで。

【片山参事】

ええ。

【尾崎代表者】

今、基本設計まで大分入っているんでしょう。だから、それコンサルタント入っているはずだから、どこのあれかわかんないけど、プランだけ見たらどこのコンサルタントかわかるんだけど、どこのメーカーまで、今のところはね。そこまで発表できないのか、それは

わかるけど、やっぱりちゃんと説明してもらったらいじゃないの。予算のわからないのを説明したってコンサルタントが全部やっているんだから、質疑回答もコンサルタントがやっているんでしょう、これ。

【片山参事】

いやいや、質疑回答は私どもでももちろん作って。

【尾崎代表者】

いやいや、それは一応相談しながら。

【片山参事】

アイデアはもらっていますけど、私どもが作っています。ただ、コンサルタントがもう期限が切れてしましまして。

【尾崎代表者】

再委託すりゃいい。

【片山参事】

ええ、もう委託期限が今月で切れてしまいますんで、ちょっと呼ぶことはできないです。

【邑上会長】

ちょっと今この場でできないですけど、ちょっと進め方、確かに変えたほうがいいと思いますので、それもちょっと相談したいと思います。

でですね、「今後の会議の進め方」ということでここで書いてありますけれども、そのためにもということで1回スケジュールのところで、今回、(案)で出していただいたんですね。このとおりに進むかどうか別ですよ。一応日程がある程度見えてないと参加するしないというのも難しいかなと思ったので、今のところの予定を入れていただいています。今のところ日程は組合としてはこういう希望でいるということだそうです。

あと、ちょっと私は会場が気になっていまして、今回ここになっています。3市長とか参加人数増えてきているということで、市民センターではちょっと人が入り切らないということだったので、それではということで初めは市のほう、東大和市のほうで話ししたんですけど、そちらもちょっと今回使えないということなので、今回、衛生組合になっています。確かに広かったりとか、プロジェクターがあったりとか、施設的にはいいんですが、場所的にどうですか、皆さん、遠いとかですね。

【岡田専任者】

いや、全然問題ないですよ。

【邑上会長】

問題ないですか。

【森口専任者】

ちょっと夜歩くのが嫌です。

【尾崎代表者】

暗いからね。

【邑上会長】

そう、暗いですね。

【森口専任者】

ほかに女の方も見に来ている方もいらっしゃるし。

【邑上会長】

ただ、時間帯が早ければ別にあまり問題ないとかであれば、そういう。

【尾崎代表者】

昼間にすりゃいいんだね。

【森口専任者】

でも、昼間無理だっていうことで今この時間に。

【小川代表者】

昼間は無理だよ。

【尾崎代表者】

日曜日だよ。

【邑上会長】

だから、土日とかですね、平日はさすがにちょっと厳しいですね。

【尾崎代表者】

今日日曜日だから昼間すりゃいい。

【邑上会長】

土曜日。

ちょっとその会場の問題と、あとは時間帯の問題があって、なるべく私は市民センターのほうが行きやすいからいいかなと思っていたんですが、あまりそういう意見がなくてここがいいならば別にここでもいいんですけどね、その辺は？

【谷本専任者代理】

ここは車とかも大丈夫ですか。

【片山参事】

大丈夫です。

【邑上会長】

そうしたら、広いからこっちのほうがいいですか。ちょっと時間帯が夜だと……。

【岡田専任者】

私さっき言ったように電子黒板だけ買っていただいて、ここでみんなで書いて、そしてすぐコピーするんだったらここがいいかなと思った。

【邑上会長】

プロジェクターもあるんでPCつないで打ってても別に構わないと思うんですね。

【尾崎代表者】

そうそう。だから、ビジュアル化しようよ、ビジュアル化。

【邑上会長】

いや、そうなんです。私も、だから、前からプロジェクター使って資料を、だから、読み上げているのも何か紙もないし、読んでいるだけだとわかんないんで……。

【尾崎代表者】

右から左だ。

【邑上会長】

出してほしいという話は前もしたんですけどね、やっぱりそうですよね。じゃ、その辺もちょっとお話、じゃ、どうしてもここで嫌な方ありますか？

【小川代表者】

いいですか、もう一つ意見あるんですけど。

【邑上会長】

はい、どういう。

【小川代表者】

もう前もそうですけど、ずら一と一言ずつ言ってぐるっと回って、それで一言説明してそれで終わりというのは、協議会というのは相談することでしょう。だから、意見のある人が意見言ってそれにいろんな人が集中して意見をまとめて、もしそれで答えができなかったら、もう矛盾点があったら、今までの市の市長は撤回して新しいのを入れるとか、白紙撤回するとか、そういう大胆なことがなければみんな来た意味がありませんよ。

【邑上会長】

ただ、今の意見などの言い方をやっているが無理なので、さっき話があったように今回これやりますとか、その項目のこれに対してどうですかってやっていけば協議できるかなとは思いますが、やっぱりそういうやり方のほうがいいでしょうね、やっぱりね。

【尾崎代表者】

最初に言ったように意見がある方だけ意見すりゃいいんじゃないのと、最初に言ったけどね、いや、こっちからやるんだって言うから「あれ？」と思ったんだ。

【岡田専任者】

いや、最初は我々何も発言しなかったんですよ。意識的にしなかった。

最近、私、うるさいんですけど、はい。

【邑上会長】

じゃ、すいません、じゃ……。

【尾崎代表者】

もうやめましょう。

【邑上会長】

その会場の話と時間帯の話、あとちょっと、私、連絡手段の話とか、議事録の話を中心と、今メモがあるわけじゃなくてただちょっと口頭になっちゃいますけれども、今、議事録に関してはもともと1回提示されて直しとかでやっていたじゃないですか。会長・副会長決まってから一旦会長・副会長にメールでもらって、メールとか紙でもらって、修正とかしたものが今回送られているんですね。それは会長・副会長だけが見りゃいいのかと、そういうわけではないと思うので、もしメールを受けられますとか、そういう方がいれば同時に議事録の確認とかしてもらってはどうかかなんて思っています。

【尾崎代表者】

いいんじゃないですか、ここで賛否もやればいいんだよ。

【邑上会長】

それと今は月一の予定でなっているんですけども、前回、ちょっと今回ないかもしれませんが、前回、実はVOCの勉強会してほしいという意見もあって、それ前回こちらでお話しして、じゃ、勉強会しましょうかということで資料まで作っていただいたのと、その専門家を呼んで勉強しましょうみたいな話にはなっていたんですが、まだこれはあれですね、予定としては入ってないですね。

なので、そういうことも一応しようという話はしています。そういう話をここでやって、月に1回とかやっているとどんどんどんどん先になってっちゃうなと思うので、何か連絡を例えばメールで可能だったらある程度とって、そういうこうしましょうああしましょうみたいな形でできるといいなと思うんですが、そういうのは難しいですか。

【尾崎代表者】

いいです、賛成ですよ。

【岡田専任者】

ですから、全体で全員出るということはできないから、もうそちらで日を決めていただいて、残念ですけど、出られない人はもうやむなしの形で、ただ、資料はちゃんとお配りするような形でやっていかないと、皆さん、どうです、どうですか、90%以上出る会じゃなきゃだめって、それやめましょう、もう決めてください。

【邑上会長】

じゃ、一旦ちょっと考えますけれども。

【岡田専任者】

それでいいですね、私、確認してますんでよろしいですね、出られなきゃしょうがないですね。

【邑上会長】

そうですね。じゃ、メールアドレスなど、そういうものを集めたりしたいと思うんですけれども、大丈夫ですか。

【尾崎代表者】

それはいいです。どうせ会則もないんだから。

【邑上会長】

じゃ、今日は多分予定、いろいろ何か資料あったんで、ほかに何か説明を予定していたと思うんですけど、大分9時過ぎてしまいましたので、どういうつもりだったかぐらいのことをさらって言っていただき、ちょっとまた次回にするしかないのかなと思うので、いいですか。

【片山参事】

さらっと説明いたします。

冊子2枚新しくお配りしました。後ろのほうの「VOC、揮発性有機化合物について」、これについては私どもで持っている知見をまとめたものです。これで皆さんと情報の共有化を図りたいと思います。読んでいただきたいと思います。

それから、次回の検討資料として「生活環境影響調査について」という資料を作りました。生活環境影響調査については、どういう品目、どういう項目をどういうふうにするかという決める作業があります。その相談、協議をさせていただきたいという資料でございまして、興味のない方はちょっと色がついていますね、網かけの部分だけはちょっと見といていただきたい。それから、もうちょっと読んでみたいという方はアンダーラインを引いてあるところまで読んでいただきたい。できれば全部読んでいただきたいというのが私どもの希望でございます。次回の議題とさせていただきたいと思いますのでよろしくお

願いたします。以上です。

【尾崎代表者】

この事業計画で今DBOをやってましたけどね、公共のところ、あるいは、BODとか、DDOとか、そういう方法はないの？ 今DBOでしょう。BOTなのかBTOなのか、そういうTPPでもいいよ。

【片山参事】

今、公設を前提に検討しておりますので、そうしますと、DBOか……。

【尾崎代表者】

そこが問題なの、そこが問題なの。

【片山参事】

そこが検討の前提でございますので、そうすると、DBOか直営か公設民間民営化という、その3種類ぐらいしかないんですね。

【尾崎代表者】

だから、その辺から話ししないと助成金の問題がばーになっちゃうね。

【谷本専任者代理】

その勉強資料とかデータでもらえる。

【片山参事】

データで欲しければ。

【谷本専任者代理】

ありますか。

【片山参事】

ええ。

【邑上会長】

メールアドレスいただいて、それでとかでいいかなと思うんです。

【片山参事】

そうです。

【尾崎代表者】

メールアドレスまとめてください。

【邑上会長】

そうですね。あと、前回の見学会あったじゃないですか。見学会参加される方、今回、報告書いただきましたけど、立派なんですけどね、そもそもこれは自治会向けに作られたと思うんですけど。

【岡田専任者】

いや、公表といいますが、興味のある人に配っていますけれども、これはあくまでプライベートの書類で、あとは……。

【邑上会長】

そうですね、そもそもここで作らなくていいのかって私ちょっと思っています。

【森口専任者】

私も行ったんで。

【岡田専任者】

行かれない方にもこうだって、残念でしたね、行かなくてということ、冗談ですけどね、でも、ぜひ行ってもらいたかったんですよ。今回やっていただいたことは大変感謝しています。その後の次のプランを提案しますんでね、それを見たことによっていわゆる、繰り返しますけど、この住宅地でどういう工場が造れるのか、ここ一番重要だと思うんです。やるなら、OKなら造ってもいいと思うんですよ、私は。でも、納得できないもんだったら、それはやめるべきだという結論が1年後に出たらえらいこっちゃになっちゃうから、早くいろんなことを計画してやりましょうよという、そういうことです。ですから、いろんな意見はいいんですけど、具体的な調査というのはもう明日からでも始めないと間に合いませんよということをお願いしたいんですよ。

【邑上会長】

わかりました。

【尾崎代表者】

素人は1回見たほうがいいです、現場を。

【邑上会長】

そうですね、油化施設の話とかもあるんで提案しても行きたいということで、それでは。

【森口専任者】

すいません、ここに次回のプラザ機能についてとかいうのが入っているし、今回、小平市長たちがいらしたってことは、これ基本構想として成立させて、このまま続けるということですか、これだけ反対意見が出ても。申しわけないですが、市長たちが来るときはこれだけ反対多くて意見が多くても、それを無視してやるというときに市長たちが顔をそろえますよね。今回もそういうことで、今これだけ反対意見やなんかが出て反映されているものが1つしかないですよ、採用されている意見が。それでもこのままの、今この説明書のあれを見ると基本構想の説明会というので3市でやって、そのときにこれで基本構想（案）としてこのまま行きますという発表がされるという認識でよろしいのでしょうか。

私たちがここで何を話してどういう協議をしても、そういうのが反映されないまま、このまま説明されたら基本構想（案）になるという認識でいいのでしょうか。

【片山参事】

はい。今回の説明はパブリックコメントをいただいた基本構想（案）が正式に基本構想となりましたというご報告を兼ねております。

【森口専任者】

報告だけでも基本構想（案）の説明がこれだけ反対意見が出てて、まだ納得はできないという方が今この協議会にもいても、基本構想（案）として成立するわけですね。じゃ、この協議会の意味は何ですか。

【守田代表者代理】

結論ありきで進んでいるわけですか。

【小川代表者】

だから、そういうことになりますよね、結論ありきで何を言ってもだめだと、そういうことですね。

【森口専任者】

それで私たちを座らせといて、これだけ次の予定、次の予定ってやっているわけですか。

【小川代表者】

幾ら意見を言ってもだめでしょうね。

【森代表者代理】

それ本当ですか、そういうのは、その認識……。

【邑上会長】

私が言うのも何ですけど、多分そういうふうに進めているんだろーと思ってます。それだとよくないと思うので、今、少なくとも普通は何かやるときに基本設計とか調査設計とかやるときに、今だったらプロジェクトの基本設計なんだと思うんですが、何でこうしたかというのがいわゆるエビデンスといいますね、そういうものがほぼないと言ってもいぐらいなのかなと思っています。なので、それはこの中で出さないとこの市民も納得しないよねということを書いて明らかにしていくのかなと思っています。

【森口専任者】

はい、わかりました。

【邑上会長】

これは基本構想に関しては、これは組合と3市で進めているので、それは進めたいから進めちゃっているんだと思っています。

【小川代表者】

だから、周辺住民の理解を得た上で進めるということじゃないんですね。周辺住民の理解を得なくても、同意がなくても進めるということですよ。

【邑上会長】

というふうに言ってますよね。

【小川代表者】

理解できませんよ。

【邑上会長】

言っていますよね、合意得られたとは言えないが……。

【小川代表者】

合意得られたら進めるというんだけど、それと矛盾しますよね。

【邑上会長】

そうですね。

【小川代表者】

そうですね。

【邑上会長】

そういう進め方を今しているんだという認識です。

【小川代表者】

だから、そういうことを3市の市民のたちにもっと広報すべきですよ。

【木村課長】

この協議会は最初にご説明させていただきましたが、建設をすることを前提に協議会を設置させていただいておまして、その中でお話にもありましたけれども、皆様のほうで不安になること、あるいは不明なところをご説明をして、よりよい施設を造っていくと、これが目的となっておりますので、そのことはご理解いただきたいと思います。

【谷本専任者代理】

すいません、じゃ、認識として意見を言っていましたけど、反対として意見を持って自治会を代表するとか、団体の代表として来ているという認識はあるんでいいですよ。

【木村課長】

はい。

【谷本専任者代理】

それをわかっているこれを開いているんですね。

【木村課長】

はい。

【谷本専任者代理】

ですよ、ということは……。

【木村課長】

なるべく代表者の方に対してご説明をすると。

【谷本専任者代理】

そういう意見も持って、皆さんの中には賛成の自治会・団体さんもあると、反対の団体もあるという認識の上でこれを開いていますよね。

【木村課長】

前にもお話をさせていただきましたけれども、皆様の団体のほうで説明が必要だということご希望があれば、私どものほうは日程のほうは調整させていただきますが、ご説明に伺うというふうには思っておりますので、そちらのほうもよろしく願いいたします。

【森代表者代理】

ちょっと自治会長さんへの説明でもう一回確認したいんですけど、このA4横の1枚がいろんなパブリックコメントを踏まえた上での結論がこれというわけでいいんですよね。

【片山参事】

そうです。

【森代表者代理】

要はもういろいろ書かれましたけど、そこら辺は検討された結果、これが反映されたという話でいいんですね。

【片山参事】

そうです。

【尾崎代表者】

これ議会承認いるんでしょ。予算だから。議会の承認、予算承認。

【木村課長】

この基本構想の策定ですか。

【尾崎代表者】

そう。

【木村課長】

ございません。

【邑上会長】

市の予算という意味ではいると思いますけど、今の段階は衛生組合でやっているから、多分、衛生組合の議会とか、衛生組合だけの……。

【尾崎代表者】

市の予算あるんでしょう。

【木村課長】

予算につきましては、この基本構想を作る段階で組合議会で予算は通っております。

【尾崎代表者】

じゃあ、いいじゃない。

【邑上会長】

大分長くなりましたけど、メールアドレスはまた後で何か紙でやりとりなり、または。

【森口専任者】

帰りに名簿に書いていってもらうのはいかがでしょうか。あそこに名簿ありましたよね、出席の、あそこに書いておけば。

【邑上会長】

書ける方は書いていただき、または組合のホームページにメールアドレス書いてあるでしょう。

【木村課長】

書いてあります。

【尾崎代表者】

ああ、組合のホームページに書き込んでくれと、何か作ってよ。

【木村課長】

協議会のお名前を書いていただければ。

【尾崎代表者】

それでいろんなものを早く解決したほうがいいんじゃないの。

【邑上会長】

もうこんな時間ですけども、今日はこれで終わりにしたいと思います。じゃ、次回は、次回もう決まっていますよね。

次回の場所こちらでもいいですか。時間帯がもっと早くしてほしいとかあります、例えば5時とか、何かあります、特にない？ 7時はちょっと遅れると困るとか、何か、意見なし、7時、19時でいいですか。

【小川代表者】

夜7時でいいですよ。

【邑上会長】

10月18日が今予定なんですけれども。

【委員・専任者】

同じ時間ということですか。

【邑上会長】

特に反対ないんであれば、暗いですけども。

【委員・専任者】

もしあれだったら、今、夜という設定で、女性がいるということであれば日中可能なのかどうか。

【邑上会長】

じゃ、一旦は10月18日の19時ということで、場所はここということに、今、決めていきましょうか。もし問題あれば、基本的には、それで。

あとメールアドレスの収集というか、それをしたいので、自発的にメール送っていただける方は衛生組合のほうに送っていただければ。

【尾崎代表者】

ちょっと出してよ、各自治会に、メールアドレスを入れてください、ホームページのほうって。

【邑上会長】

じゃ、紙を送っていただくということで、もう既に言われているか、書いている方は要らないと思うんですが。

それ案内してください、お願いします。

大分遅くなりましたけど、今日は終わりにしたいと思います。ちょっと次回うまく進めたいと思います。よろしくお願いします。